

平成24年7月27日  
復興庁

## 復興推進計画の認定について

6月29日付けで、石巻市から申請があった復興推進計画について、7月27日付けで認定します（認定番号宮城第8号）。概要は以下のとおりです。

### 記

#### ●石巻牡鹿愛ランド特区

産業集積関係の税制上の特例（国税、地方税）（商業、観光関連産業、再生可能エネルギー・リサイクル関連産業の集積を目指す計画）

##### 【対象区域】

牡鹿半島の一部区域

##### 【集積を目指す業種】

商業（小売業、サービス業等）、観光関連産業（宿泊業、飲食店等）、再生可能エネルギー・リサイクル関連産業（電気業等）

認定を受けた復興推進計画については、復興庁ウェブサイト（<http://www.reconstruction.go.jp/>）に掲載する予定です。

なお、認定書の交付を以下のとおり行う予定です。

平成24年7月31日（火）11時30分 於：石巻市役所  
（上記時間は、変更となる可能性があります。）

本件連絡先：

復興庁

復興特区班 藤井、伊藤、妹尾、工藤、田中、皿谷

TEL：03-5545-7365

宮城復興局 小泉、伊藤、佐藤（竹）

TEL：022-266-2166